

審査の結果の要旨

氏名 吉岡（小林）徹

本研究は、工業デザイン開発活動と技術開発活動の協働について、それぞれの活動から得られた経験が双方の活動に加わることにより生じる効果を中心に、協働が革新的な成果の創出に寄与する仕組みとその条件を探求するものである。革新的な技術・工業デザインの創出の仕組みを考えた際、工業デザイン開発・技術開発との協働が技術開発・工業デザイン開発に寄与する道筋として、それぞれの活動から得られた経験が他方の活動に寄与する可能性がうかがわれた。そこで、経験と成果の関係をモデル化し、家電メーカー4社（パナソニック、日立製作所、東芝、ソニー）が1990年から2009年までに行った特許出願と意匠登録を元に分析を行った。分析の結果、技術開発活動においては正の効果が確認された一方、負の効果は確認されなかった。ただし、個人として工業デザイン経験を有していることは、統計上有意に成果の革新さの向上に寄与しておらず、技術開発経験と工業デザイン経験を同一人物が有するより、それぞれの経験を持つ者が協働することに利点があることが確認された。他方、工業デザイン開発活動においては、統計的には負の効果が確認された。ただし、これは失敗確率の上昇によりもたらされるものであり、著しく革新的な成果を生むという点では技術開発活動との協働は有益な効果をもたらしている。失敗確率を低下させるには、統計上は例外的な者に留まるが、意匠生産性が高く、かつ、幅広い工業デザイン経験と技術経験を有する者を加えることが一つの手段であることが示唆された。

本論文に関して審査委員からは、本研究の目的に対して家電メーカーを対象としたことの妥当性について補強すべき点についての指摘、技術開発活動とデザイン活動の本質的な相違点についての考察をさらに深める必要性などの指摘などがあったが、全般的には意匠登録のデータを用いてデザイン活動についての実証分析を試みた新規性などは高く評価でき、今後の発展性もあることから、本論文は、博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。